

レーダー・トランスポンダーの代替装置に関する事項

改正規則

国際条約による証書に関する規則

改正事項

レーダー・トランスポンダーの代替装置に関する事項

改正理由

IMO 第 84 回海上安全委員会（MSC84）において、SOLAS 条約第Ⅲ章第 6.2.2 規則に規定される捜索救助用位置指示装置として、レーダー・トランスポンダーに加え、船舶自動識別装置（AIS）の技術を利用した AIS-SART（捜索救助用位置指示送信装置）も認められる旨の改正が行われ、決議 MSC.256(84)として採択された。

これに伴い、SOLAS 条約の貨物船安全設備証書のための設備の記録（様式 E）等についても、決議 MSC.258(84)で改められたことから、今般、関連規則を改めた。

改正内容

国際条約による証書に関する規則の様式 1-3 を、改正された SOLAS 条約の貨物船安全設備証書のための設備の記録（様式 E）に基づき改めた。